

岩城光英の永田町だより vol.240

9月になりました。まだまだ暑さは残るものの、ようやく峠を越えて、酷暑から残暑に移りつつあるようなこの頃です。

国会は、昨日、220日に及ぶ戦後5番目に長い会期を閉じました。2月・3月の衆参両院での予算委員会では、いわゆる4K（子ども手当、農家戸別所得補償、高校授業料無償化、高速道路無償化）が、争点となっております。現在、それら全てが、我が党が当初から指摘していた通り、財源見通しのないマニフェストであったことが証明されております。

明日にも野田新内閣が発足いたしますが、表紙が変わっても、民主党の体質が変わることは期待できません。しかしながら、大震災からの被災地の復興、原発事故の対応は後手々にまわっており、政府が前面に立って取り組んでいかなければならない喫緊の課題です。新内閣には、被災者の立場、福島県民の立場に立って、責任を持って取り組むよう、強く望みます。

さて、今号では、日々の生活に求められている、節電・省エネに関連する事業についてお知らせいたします。

「温泉エネルギー活用加速化事業」について

温泉発電・温泉熱・温泉付随ガス（可燃性天然ガス）の設備導入の普及に際し、コスト低減を図るため、温泉エネルギーを有効活用する民間の団体・事業所等に補助を行うものです。事業内容は次の通りです。①温泉発電設備の設置

温泉エネルギー活用加速化事業
(担当 (1)地球環境局 地球温暖化対策課 (2)~(4)自然環境局自然環境整備担当参事官室)

目的・意義	23年度予算額(案) 4.5億円										
温泉発電、温泉熱・温泉付随ガス利用事業の自立的普及に向けて、初期需要を創出することによりコストの低減を図るため、温泉エネルギーを有効活用する民間団体等に対して補助を行うものです。											
事業内容											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">対象施設・設備</th> <th style="background-color: #d9ead3;">対象の条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">①温泉発電設備の設置</td> <td style="background-color: #d9ead3;">開発済温泉又は、自然湧出温泉を利用するものであり、固定価格買取制度による売電を行わないもの。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">②ヒートポンプによる温泉熱の熱利用</td> <td style="background-color: #d9ead3;">次のいずれも満たすものであること。 ・温泉水を熱源とする設備であること。 ・加熱能力が14キロワット以上であること。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">③温泉付随ガスの熱利用</td> <td style="background-color: #d9ead3;">次のいずれも満たすものであること。 ・原則として、温泉に付随する可燃性天然ガスの全量を燃焼できる能力を有する設備であること。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">④温泉付随ガスのコージェネレーション</td> <td style="background-color: #d9ead3;">・温泉に付随する可燃性天然ガスのみを燃料とする設備であること。</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設・設備	対象の条件	①温泉発電設備の設置	開発済温泉又は、自然湧出温泉を利用するものであり、固定価格買取制度による売電を行わないもの。	②ヒートポンプによる温泉熱の熱利用	次のいずれも満たすものであること。 ・温泉水を熱源とする設備であること。 ・加熱能力が14キロワット以上であること。	③温泉付随ガスの熱利用	次のいずれも満たすものであること。 ・原則として、温泉に付随する可燃性天然ガスの全量を燃焼できる能力を有する設備であること。	④温泉付随ガスのコージェネレーション	・温泉に付随する可燃性天然ガスのみを燃料とする設備であること。	
対象施設・設備	対象の条件										
①温泉発電設備の設置	開発済温泉又は、自然湧出温泉を利用するものであり、固定価格買取制度による売電を行わないもの。										
②ヒートポンプによる温泉熱の熱利用	次のいずれも満たすものであること。 ・温泉水を熱源とする設備であること。 ・加熱能力が14キロワット以上であること。										
③温泉付随ガスの熱利用	次のいずれも満たすものであること。 ・原則として、温泉に付随する可燃性天然ガスの全量を燃焼できる能力を有する設備であること。										
④温泉付随ガスのコージェネレーション	・温泉に付随する可燃性天然ガスのみを燃料とする設備であること。										
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #d9ead3; margin: -5px -5px 5px -5px;">温泉熱の利用</p> <p>①【新規】温泉発電設備の設置</p> <p style="text-align: center;">高温温泉 (70~120℃)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">温度差エネルギーで発電</p> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">浴用利用 (50℃以下)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">ホテル・旅館等での利用</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">我が国の高温温泉は14,000カ所。発電実用規模に限定しても1,500カ所以上。</p> </div> <div style="width: 48%; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #d9ead3; margin: -5px -5px 5px -5px;">温泉付随ガスの利用</p> <p style="text-align: center;">改正温泉法の附帯決議に明記された「分離したメタンの利活用」を推進</p> <p style="text-align: center;">③温泉付随ガスの熱利用</p> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">温泉付随ガス</p> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">貯蔵</p> </div> <p style="text-align: center;">④温泉付随ガスのコージェネレーション</p> </div> </div>											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #d9ead3; margin: -5px -5px 5px -5px;">②ヒートポンプによる温泉熱の熱利用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">排熱熱源対応 水冷式ヒートポンプ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">給湯・空調に利用</p> </div> </div> </div> <div style="width: 48%;"></div> </div>											
補助内容											
<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助対象者：民間事業者等 2. 補助対象設備・事業： <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業内容の①については、温泉発電設備 (2) 事業内容の②については、ヒートポンプ設備、周辺機器等 (3) 事業内容の③については、ボイラー等設備、ガス供給設備、周辺機器等 (4) 事業内容の④については、コージェネレーション設備、ガス供給設備、周辺機器等 3. 負担割合： <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #d9ead3;">総事業費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #d9ead3;">環境省 1/2(最大)</td> <td style="text-align: center; background-color: #d9ead3;">民間事業者等 1/2</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(2) 事業内容の②について 総事業費の1/3を限度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #d9ead3;">総事業費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #d9ead3;">環境省 1/3(最大)</td> <td style="text-align: center; background-color: #d9ead3;">民間事業者等 2/3</td> </tr> </table>		総事業費		環境省 1/2(最大)	民間事業者等 1/2	総事業費		環境省 1/3(最大)	民間事業者等 2/3		
総事業費											
環境省 1/2(最大)	民間事業者等 1/2										
総事業費											
環境省 1/3(最大)	民間事業者等 2/3										

②ヒートポンプ設備、周辺機器等 ③ボイラー等設備、ガス供給設備など ④コージェネレーション設備（熱利用、発電機利用）、ガス供給設備など このうち、①③④は総事業費の1/2、②は1/3を限度に補助が受けられます。

省エネ・エコロジーなどに、日本の温泉資源を活用したいものです。

「終わりの始まり」

北野湘南

菅直人首相の後任首相に野田佳彦前財務相が、就任した。日米関係を破壊させた鳩山元首相、思いつきと独善的な発言で政治空白を続けた菅前首相の後だけに多くの国民が、前向きで安定した政治を期待しているだろう。だが、野田政権の前途には多くの難関が待ち構えている。中でも小沢一郎元代表グループとの確執は解消するどころか激化する可能性が高く、民主党政権の終わりが始まったというのが実態だ。

最初の段階では小沢、鳩山グループの支持を得ていた海江田が1回目の投票で過半数を取り、首相に選ばれるとの見方が党内には強かった。それが、一回目で過半数を大きく割り込み、さらに決戦投票で野田に敗北した最大の要因は、小沢色を強く打ち出し過ぎたことだろう。海江田は、記者会見などで三党合意の継承やマニフェストを見直すと言っていた。ところが、小沢の支持を取り付ける同時に海江田の態度はころりと変わり、三党合意の見直しを示唆するだけでなく、小沢の処分さえ撤回する考えを示した。これに反発する民主党内の反小沢グループが、野田支持に回り決選投票での逆転劇につながった。

だが、負けた小沢は、選挙を一緒に戦ったグループ議員の前で「支援するかどうかは野田の態度次第だ」と語り、鳩山も同じ趣旨の発言をしている。分かりやすく解説すれば野田に協力するかどうかは自分達のグループを党役員や閣僚人事で厚遇するかと「恫喝」したことになる。この一事を見ても民主党内で小沢・鳩山グループが依然として強い影響力を持っていることと反小沢グループとの確執が、

いかに激しいか理解できよう。

野田新首相は、こうした事情も配慮し人事の中でも最も重要とされる幹事長に参議院議員会長の興石東を起用した。参議院からの幹事長も異例だが、興石が小沢と極めて緊密な関係にあることは政界どころか殆どの国民が知っている。その興石を起用することにより、小沢・鳩山グループとの協調を図ろうとしていることが透けて見える人事だ。小沢は、政治資金を巡る疑惑で裁判中。また、議員資格も停止されている。マスコミの世論調査でも小沢が政治に影響力を及ぼすことに国民の多くが、強い懸念を示している。しかし、小沢を排除できないのが民主党の実態だ。

決戦投票で民主党議員の4割以上の177票も集めていることが最大の理由だが、もう一つは小沢がこれまでに何度か民主党を飛び出して新党を作る動きに出たことも影響しているだろう。数ヶ月前には飛び出す寸前まで行ったこともあるとされる。小沢が飛び出しても「本当に付いて行くのはほんの僅か」との厳しい見方がある一方で「小沢のお陰で議員なれた若手はかなり付いて行く」との見方に分かれるが、小沢グループのかなりの部分が党から抜けたら民主党の打撃は大きい。野田としては小沢に気を使わざるを得ないことになる。だが、興石の幹事長就任は、多くの国民から違和感をもたれていることも事実だ。民主党内の反小沢グループからの反発も強い。興石の起用が、うまくいく保障はどこにも無い。

外交、安全保障など基本政策を巡っても小沢・鳩山グループと野田新首相とは全く異なる。党内融和を強く呼びかけているが、対立が表面化するのには時間の問題であり、それが民主党の自壊につながるだろう。

(文中継承略)